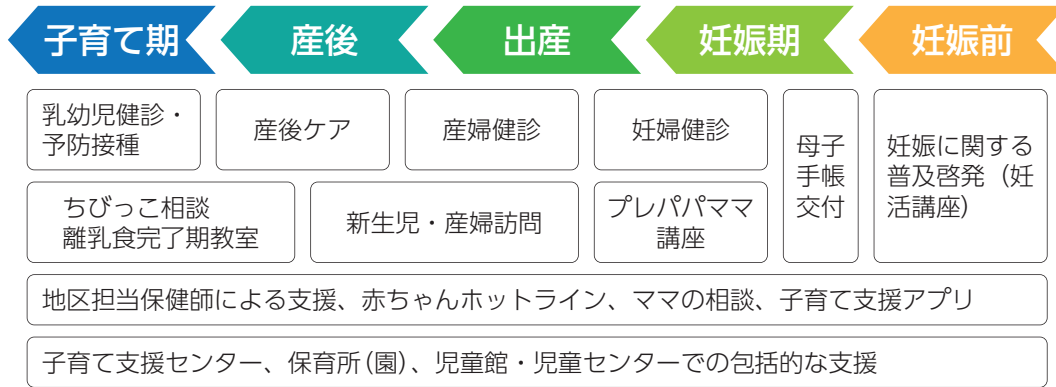


ぬまで 子育て



次世代を担う 子どもたちのために

岩沼市では、安心して子育てができる環境を整え、子どもたちが元気にすくすくと成長するために、妊娠前からさまざまなサポートを行っています。今月号では、その取り組みの一部をご紹介します。

妊娠が分かったら

「母子健康手帳」の交付を受けましょう

妊娠が分かった方は「母子健康手帳」と、妊婦健康診査受診票などが入った「母子健康手帳別冊」の交付を受けましょう。
交付日時／月・水・金曜日
(祝日、年末年始を除く)
9時～16時30分

場所・問／保健センター

(☎22-2754)

※持ち物など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

赤ちゃんが生まれたら

新生児・産婦訪問をします

赤ちゃんが生まれた家庭全てに、助産師や保健師が訪問します。赤ちゃんの成長・発育のこと、産前・産後の心や体のこと、予防接種の進め方など何でも気軽に相談ください。

問／健康増進課

(☎内線347)



6月(予定)から
始まります

子育ての記録や情報収集は「子育て支援アプリ」が便利

スマートフォンやタブレット端末、パソコンで妊娠中からお母さんとお子さんの健康データの記録や予防接種スケジュール管理などができるアプリを開始します。子育てお役立ち情報もお届けします。

子育てに関する 助成制度

育児への経済的負担を
減らすために

子ども医療費助成

0歳から中学3年生(15歳に達する年度の末日)までの子どもが対象となる制度で、医療費の自己負担分を全額助成しています。

◆県内の医療機関を受診する場合は、窓口へ保険証と一緒に受給者証を提示してください。
◆県外の医療機関を受診する場合は、いったん医療費の自己負担分を窓口を支払います。その後、領収書、受給者証、印鑑、保険証を持参の上、健康増進課で償還の手続きをしてくださいます。

助成を受けるためには、あらかじめ受給資格登録をする必要があります。市内に住所があり、受給資格を満たしているのに登録をしていない方は、受給資格登録と受給者証交付の申請



(26ページに関連記事)

いわ 楽しく

赤ちゃんが生まれてからの

サポートが充実

①産婦健康診査

4月1日から、産後のお母さんの心と体の健康や授乳状況などを確認する産婦健康診査の助成が2回に増えました。

市内委託医療機関で受けた産婦健康診査1回につき、5000円を上限に助成します。

健診時期／1回目：産後2週間頃、2回目：産後1カ月頃

委託先／スズキ記念病院

(☎23-3111)

山本クリニック

(☎22-2630)

問／健康増進課

(☎内線349)

②産後ケア事業

授乳や育児、家事で心身ともに負担が大きいと感じている方へお勧めする、産後の体力回復や育児を支援するための事業です。

生後6カ月まで、1回1000円(1人7回まで)の自己負担で、お母さんの健康チェックや乳房ケア、授乳・育児相談などが日帰りデイサービス(昼食付き)で受けられます。子どもを預けてゆっくり体を休めることもできます。



※利用には手続きが必要です。

委託先／スズキ記念病院

問／健康増進課

(☎内線349)

子育てに困ったときは

ちびっこ相談・乳幼児健診

子どもの成長・発育を確認したり、育児や食事、生活習慣などについて管理栄養士、保健師、歯科衛生士に相談できます。

※日時は、毎月の広報いわぬまでご確認ください。

問／健康増進課

(☎内線347-349)

赤ちゃんホットライン、ママの相談

妊娠期から子育て期までの総合相談窓口です。妊娠、出産、子育てについて保健師・助産師に相談できます。訪問による相談も可能です。

※来所相談は要予約。

実施日時／月・水・金曜日

9時～16時30分

場所・問／子育て世代包括支援センター

(保健センター内 ☎22-2754)

子育て支援センターで相談

子育ての小さな悩みや不安を何でも相談することが出来ます。保育士などの職員がお待ちしています。

をしてください。所得判定を含む資格審査を行い、助成を認定した方へ受給者証を交付します。

受給者証の有効期間は1年間(10月1日～翌年9月30日)で、更新の手続きは不要です。継続助成を認定した方には、9月中に新しい受給者証を郵送します。

問／健康増進課

(☎内線344)

ご夫婦への助成も
行っています

特定不妊治療費助成

宮城県の助成に上乗せする形で、特定不妊治療を行った夫婦へ治療費助成を行っています。

4月1日からは、初回治療に対する助成額の上限が、10万円から20万円になりました。

※詳しくは、19ページをご覧ください。

問／健康増進課

(☎内線349)

子どもと一緒に保護者の皆さんも楽しめる



子育て支援センター

① 子育て支援センター（みなみプラザ内）

屋根のある公園をコンセプトに未就学児親子が利用できる施設です。利用料は無料で、どなたでも自由に来館することができます。館庭にはブランコなどの遊具もあり、天気の良い日は外でも遊べます。

また、室内ではたくさんのおもちゃで遊びながらゆったりと過ごすことができます。絵本の読み聞かせなど、さまざまなイベントを開催しており、親子で楽しめます。

開館時間／9時～17時

（日曜日・祝日を除く）

住所／桑原四丁目6-70

問／子育て支援センター

☎36-8762

② 東子育て支援センター

4月にオープンした東保育所に併設された施設です。地域の方や保育所の子どもたちと交流できるのも魅力の1つです。①と同様に無料で利用でき、新たな子育て支援の拠点として期待されています。

開館時間／平日9時～17時

住所／玉浦西四丁目1-2

問／東子育て支援センター

☎35-7767



①②の施設には給湯室を完備

乳幼児連れの皆さんに必要な、手洗い場や電気ポット（①には、電子レンジも設置）があります。

両施設とも昼食やおやつを食べられるスペースがあります。



③ 岩沼保育園 地域子育て支援センター「ひよこプラザ」

ひよこプラザの先生が、市内の各児童館に出向き、同じ年頃の子どもたちと親子で過ごせるイベントを開催しています。

サークル活動では、子どもたちだけでなく、お母さん同士も交流を深めることができます。お父さんと参加する土曜日開催のイベントもあります。

問／ひよこプラザ ☎24-1358

保育所（園）

児童館・児童センター

保育所（園）では、地域の親子の皆さんも参加できる行事を開催しています。また、園庭の開放も行っています。

児童館・児童センターでは、放課後児童クラブのほかに、乳幼児向けの行事を開催しています。

（5ページに関連記事）

※詳しくは、各施設へ問い合わせください。

少しの間、子どもを預かってほしい

一時預かり

保護者の傷病、入院、育児疲れ解消などの理由で、一時的に保育が必要になったときに利用ができます。施設状況により、利用できない場合があります。※施設に直接申し込み。事前の登録や面談などが必要。

利用時間／8時～16時

（月～土曜日）

対象／市内在住で、離乳食をほぼ終えた子どもから就学前までの子ども

料金／1日1000円

実施施設・問／東保育所

☎35-7367

チアフルこども園

☎25-6220

ファミリー・サポート・センター

子どもを預かってほしい方（依頼会員）と、預かることのできる方（協力会員）が、互いに信頼関係を築きながら行う「地域の助け合い」を元にした預かり活動です。

料金／1時間700円

※その他の料金区分など詳しくは、問い合わせください。

問／ファミリー・サポート・センター事務局（みなみプラザ

内 ☎36-8763